

令和6年3月19日

大阪府立八尾翠翔高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立八尾翠翔高等学校校内清掃等作業

期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

1日あたり原則4時間 年間予定892時間

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準

申請方法 見積書を令和6年3月25日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。